

琉球大学学術リポジトリ

外資系企業等の取扱い（対内調整）(4)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-01 キーワード (Ja): 在沖縄外資系企業 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43435

運輸省

運輸省.

1. 航空業でカボタージュを
認めぬ事については (Remarks 2
で当初 C とされているもの)
~~母~~ 航空場を交渉し、何らかの
話し合われる事があること。リスト
から削除すること。

2. Pan American World Airways

Inc. は、現在沖縄に乗り入れ
はせず、^{現行の}後、航空サービスのみ。

A, B. があるが、将来の乗り入れが
あるかも知れず、その際のカボタージュ不認可
との関係で、これもリストの除外にある。

運輸省

秘
無期限

企業リスト(注)

1 沖縄において免許を受けて事業を行なっているもの。

番号	企業名	業 種	種別1	種別2	備考
1	パン・オーシマン・Ltd (株)	建材輸入、販売			A
2	コーラルオイル自動車 Co., Ltd	フオード輸入、販売	A*		A* 8カ
3	コーネルスラッグズ Co., Ltd (株)	雑貨販売、保険、運送代理、建築資材、機械販売、輸入	A	B	(A)
4	ウェスタンパシフィック・コーポレーション	建築資材輸入、販売、保険代理			(A)
5	エベレット汽船コーポレーション	海運、貨物、旅行サービス	A	B	(A)
6	マンネング・コーポレーション	不動産、エンジニアリング			(A)
7	パンフィック・エアコン (株)	エアコンの製造、販売			A
8	コリアン・アートクラフト Co.	韓国美術工製品の輸入販売			A

(注) 1 企業名の後に括弧でAは、各方法上の問題なく、種別2の申請により外資20%認可が与えられるもののみを、
 2 (A) または (A*) は、社名簿と実質の管理が含まれているが、通関業務を専任としていないものとする。

番号	企業名	業 種	備考1	備考2	備考3
9	ハンダー・サーモンソン (中国人)	縫製業 (既設)			A
10	ハンセン・ターナー (日本人)	衣料品、紙の仕立販売			A
11	デイナーズ・リザー・ファッション (イニフス)	皮革製品の製造、販売、輸出			A
12	琉球観光土産物店 (中国人)	土産物	A		A
13	コーナム・商会 (フイリビニ)	機械設備の修理、組立サービス、建築資材の輸出			A
14	グァンズ・ブチア・キャップ・ファクトリー (中国人)	軍用帽、扇の製造、販売、輸出、原料の輸入			A
15	ピーターズ・サンパニー (中国人)	縫製業、絹織物の輸入			A
16	ハリン・M. パターソン (米)	仏産品の輸入販売			A*
17	コンフォート・シューズ・リザー・ファクトリー (中国人)	皮革製靴の輸入販売			A
18	グァンソン Co. (中国人)	縫製業、履物等輸入			A

記号	企業名	業種	信1	信2	信3
19	25	VCONエントプライズ(札幌)	A	B	A
		企業商品輸出、機械、電機、自動車修理、組立、輸出	A*	B	A
20	26	ファーストモハンプロモーション(株)			A
		芸能タレントの幹事			A
21	27	ファーストレベルインダストリアル(株)			(A)
		農産物等干渉産品の輸出、飲食店経営			(A)
22	28	ABCストア(中野人)			A
		メリヤス各種卸売卸輸出及再輸入			A
23	29	IHAキャッスルモーターCo.Ltd	A		A
		ホテル、レストラン、クラブ場	A		A
24	30	ケンガー(株)(株)			(A)
		農物の運送及売買			(A)
25	31	ケンガーLtd(香港)			A
		百貨店			A
26	32	ナショナルキャッシュレジスター(株)			A
		事務機の製造、修理販売			A
27	33	ランキーフードストア(札幌)			(A)
		韓国食品の輸入			(A)
28	34	C.F.ニヤーマ(株)(札幌)	B	B	
		船舶、旅行、保険付理業	B	B	
29	35	スマートCo.(中野人)			A
		経営業			A

記号	企業名	業種	信1	信2	信3
30	37	メモリアルズスタジオCo.			A
		肉類の専業焼肉業			A
31	40	テクノロジコーポレーションケミカルCo.Ltd			A
		塗料、塗料補助剤販売			A
32	41	ハルスオプリー(有限)			A
		食料品等の製造販売			A
33	42	スリーイーグルCo.			A
		衣料品等の輸出販売			A
34	44	イマニセカンパニー(株)			A
		芸能タレントのマネジメント			A
35	45	OICオプティカルCo.(香港)			A
		眼鏡店(輸入、製造販売)			A
36	46	地球マニュファクチャラーズ&ディストリビューター			(A)
		洗剤、防錆剤、漂白剤製造販売			(A)
37	47	F.W.マーシャル&アソシエイツ、メリランビジネスコンサルタント			A
		ビジネスコンサルタント			A
38	48	ガルフエイシアンターミナル(株)			B
		原油、石油製品の輸入、ターミナルの建設、運営			B
39	49	フェアマイルドコーポレーション			B
		半導体装置を含む電子部品等の製造販売			B

番号	品名	内容	備考	分類	国
40	50 ガルツク (アムステルダム)	石炭			B
41	51 セルチック (アムステルダム)	石炭			B
42	52 埃泥セメント	セメント製造			A
43	53 ノンコンプロケードセンター (アム)	衣料品の製造			A
44	54 ユナイテッド・サファイヤーズ CO (アム)	宝石、衣服、輸入			A
45	55 バニー & Co (アム)	縫製、販売、輸入			A
46	56 ターナー物産 (アム)	船舶、輸入			A
47	57 M.B. スポーツ (アム)	スポーツ用品の製造			A
48	58 日本スチール (アム)	鋼材の製造			A
49	59 P.B. フォー (アム)	繊維、輸入			A

番号	品名	内容	備考	分類	国
50	65 ロジターズ Ltd	石炭			A
51	66 ロイヤル・トローディングシム (アム)	石炭			A
52	67 エッソンスタンダード (アム)	石油			B
53	68 エッソンスタンダード (アム)	石油			B
54	71 ショー・ブリー・ファイ Corp	繊維			(A)
55	72 ナイナ・エアラインズ Ltd	航空			C (A)
56	73 ヌー・ニュー・モーターズ Ltd	自動車			A* B (A)
57	74 インターナショナル・インスレーション (アム)	繊維			B B A*
58	75 スター・ニューズ・パブリッシング Co Ltd	新聞			A B A
59	76 スー・ジーズ (アム)	繊維			A B (A)
60	77 エルソンズ (アム)	石油			A

番	号	企 業 名	業 種	備考1	備考2	格 級
61	60	ハイマゾーキッド ガーデン (中組)	商會会館、音の均 出、販売			(A)
62	61	アメリバンドラッ グCo (比国)	楽器、他品等の輸入 販売			(A)
63	63	Y.ヒガ、エンタープ ライズLtd (文 官) (特)	アパレル等の販 売、娯楽、娯楽			A
64	64	バブ、Vターウエ アCo	皮革製品の製造、 販売			A
65	65	ジヤニ、チャンCo (中組)	両替の専賣店、 輸出、販売			A
66	66	ウガンブラザーズ プロモーションCo	芸能関連業			A
67	67	アイランド、フラス チックHfg. Co (中組)	プラスチック製品 の製造、玩具製造、 輸出、販売、娯楽 原料輸入			A
68	68	ガードルサービス (比国)	事務所全額、設計 相談、代理、娯楽 保険代理			(A)
69	69	アルミナ、マンバ ニ、オナ、アフリカ (ブルコア)	アルミニウム製品 業			B
70	70	マナテストコ	建設関係のテスト機 り検査、検査サービス			(A)

番	号	企 業 名	業 種	備考1	備考2	格 級
71	71	マンダリンハウス ゲームンCo	娯楽用玩具修繕業 娯楽			A
72	72	オリエンタルアプ スチックHfg. Co (中組、文官)	プラスチック製 用品の製造販売 材料等輸入			A
73	74	CMC&アソシエ イツ (比国)	会計士、経営顧問			(A)
74	74	アジア、エンター ライズ	輸出、ダンス教授、 ビジネスコンサル タント			A
75	75	サックス、オーバー ンズ (ホンコン)	百貨店 (洋服仕立 てを含む) の経営 サービス			A
76	76	ビンスミュージッ グサービス (比国)	ピアノ調音、分解 掃除、音楽指導			A
77	77	イロコネイア	印刷業 販売			A
78	78	マナト、マシン& リペア、シヨッフ	自動車、機械修理 部、付属品の輸 出入、販売、レン タル、修理		B	A
79	79	ダジ、シユー Co (香港人)	皮革製品の製造、 販売、原料輸入			A
80	80	ガティバ、シー Corp (特)	消費財、化粧品等 の製造、加工			A

番号	品名	取寄先	備考1	備考2	備考3
81	101 ヴィリアムズ・インターナショナル社(米)	合資、(株)の輸入			A
82	102 ノーバ・シーズ・ガ・ナンツCo(米)	WPAの輸入、修理			A
83	104 エキゾチック・クシフツ	合資、工業品の輸入、販売、手配の仕上がり、輸出販売			A
	105 パンフィック・シヤウCo(香港)	シヤウ仁立、販売輸出			A
85	106 ジェイムズ・S・リーCo(香港)	本邦品製造販売			A
86	108 E. J. グリフィス & Co, ゲッツブローズCo	自産輸入品、並進付品	B	B	A
87	109 ガリコーキーマン・アドバタイジングCo	出版、広告代理			A*
88	110 U. S. リミットコパルーシオン(米)	自産輸入品、家庭用品販売			(A)
89	111 ファー・イースト・マ・ケツテイニング・エージェンシー	輸入の元、イットフードの輸入販売			(A)

番号	品名	取寄先	備考1	備考2	備考3
90	112 洋紙ファイブウッドCopy	合資、本邦の製造			(A)
91	113 カ、キーストン・フォトサービス(米)	写真材料、設備販売、仕上がり(コグック)			A
92	114 サラニ株式会社(インド)	喫茶店、ビーズ製造の製造販売			A
93	115 ベン・スチールCo(米)	合資品の製造輸出、原料輸入			A
94	117 アメリカン・ボトリングCo(米)	ソフトドリンク等合資品の製造、販売、輸入			(A)
95	119 R & C ラグ & カーペットサービス(米)	ラグ、カーペット等のクリーニング業、原料輸入			(A)
96	120 R. G. ブース、イヴ・ノルム(米)	食品加工販売、果汁、ジュース等輸入販売			(A)
97	121 インターナショナル・デリリーズ(米) Ltd	乳製品の製造、卸、小売、材料輸入			(A)
98	122 アルグウィック・モーターズ(米)	自動車、スクーターの製造・修理	B	B	(A)
99	123 寺岡キヤCo(米)	各種器具等の製造販売			(A)

本
本
本
本

番号	企業名	業種	備考1	備考2	評価
100	100 ハブ・ロック Co (株、ワールドワ オクター)	純粋の取組、管理 取付			A
101	101 エプソン・アソシエ トリング Co (有 限)	ソフトドリンクの 輸入、販売、原 料輸入			(A)
102	102 エフ・マリヤ Inc.	輸送機材、南米向け		C	(A)
103	103 フィー・ルズ・ロボ ット Co. <英 大法人>	書籍販売			A
104	104 キヤピタル・イン ニコアラニス & シ コアライ (米国)	保険業			
105	105 ザ・ノー・ワン・ア ニエアラニス Co (米 国)	保険会社 (米国 保険会社協会)			
106	106 中興ストックブリ ーディングエンタ プライズ (中国人)	見当市場			
107	107 オキマ・ジュエリ エリ・クリニッ ク	珠寶業 (数店舗を 持つ)			
108	108 シロマ・コンピュータ システムズ (米国)				

№	種別	企業名	業種	備考1	備考2	備考3
108	33	ガ、ニュー・ゼラ ランド・インシュア ランス (M.Z)	自衛隊員賠償 任意保険業	B	B	
109	34	アメリカン・イン ターナショナル マニグーライター	保険代理業			
110	35	トマイナ・シー、 デベロップメント コーポレーション (米)	賃貸、販売用の建 物の建築			
111	36	ロイド・インダス トリーズ (米)	倉庫業、販売 (輸出)			(A)
112	36	琉球シヨクカン在 社 (米)	旅行の業務			
113	37	プライズ・ウォー ターハウス Co. (米)	計理士			
114	38	パン・アメリカン エアウェイ (株) (米)	航空サービス (旅行業務) 航空 機材の修理	A	B	C? ナホク の存?
115	39	A F E I (アメリ カン・フエリン インシニアランス アソシエーション) (米)	保険業			
116	41	石垣県済済会 (米)	信用保証、客産 信託業			(A)

№	種別	企業名	業種	備考1	備考2	備考3
117	49	アーク・アット・ア リンド・インターナ ショナル	公認会計士			
118	70	シイゴン・アソシ エイトン (琉球) (株) (米)	建築技術サービス 及び建築資材			A
119	78	エドワーズ・アソシ エイトン (米)	建設関係技術顧問 業			
120	79	琉球オーディオビ デオ	会計士			
"	"	ドミニクス・バラ エティース	"			
(121)	82	Dr. マリス C. リー	医師 (医師法免状)			
(122)	102	ファミリー・クリ ニクス	産科医師 (産科医 師法)			
(123)	107	ステイブ・クリ ン (石井洋 マリンサービス)	海運代理業	B	B	
(124)	108	コースタキオ・デ ンタル・クリニク ク	歯科医師 (歯科医 師法)			
(125)	118	チロシ・デ ンタル・クリニク	"			
3126	126	琉球クラシカル アカデミー	音楽学校			(A)

2. 沖縄において免許を受けずに事業を行っているもの（本令11号2項ただし書に該当するもの）

番号	業種	企業名	業種	備考1	備考2	備考3
201	41	デブソット・イワマオス Co, Ltd (ホルトマリ)	貸付等の取扱(物件不明)			A
202	42	ロートン・モーゼズ・アソシエーション	遊園地運営	B	B	
203	43	ダニエル・R・バツク(個人)	屋の経営、真加里特オービス			(A)
204	44	インターナショナル・インシヨアランス・マンダラーイターズ(株)	国際保険業			
205	45	アイルランド・ヴァン・スタアレンジ Co	屋の日用品の製造保管	B	B	(A)
206	46	TKU コンストラクシヨン(株)	不明			B
207	47	グロリア・インターナショナル(株)	教科書、参考書、教科書販売			A
208	48	D. F. フィンシヤー & アンズ Ltd	建設業(?)			
209	49	アーサー・W・フーソン	弁理士			

番号	業種	企業名	業種	備考1	備考2	備考3
210	50	ジューワウ・リッパ・エスアイトム	土地情報の提供			
211	51	ツニストパーク	不明			B
212	52	ヒトアツルヤ(クオリー)	採石業			A
213	53	デモロ・コンストラクシヨン Corp	建設業			
214	54	ニコリロ・トレーディング Co, Ltd	軽金属や物の輸入販売	A		A
215	55	パソコン Corp	建設業			
216	56	ラトルンジ・コンストラクシヨン Co (株)	建築、電気、機械等の請負工事			
217	57	トランス・アジメエンジニアリング アソシエイツ(株)	建築エンジニアリング			
218	58	トランス・ワールド・エクスインズ	輸送業		C	
219	59	ファミリー・クリニク	診療所(医師)			
220	60	アトキンズ・クワイ & Co, Ltd	建築資材、建設業等の輸入、販売			A

品番	品名	会社名	備考1	備考2	備考3
221	アドベンテイス マデイカ、セン ター	診療所			
222	スナバ、コーポ レーション	設備の建設、リ ース(給食管理、倉 庫、コンピュータ 事務機)			B
223	Dr. J. R. グラ マン、デンタル クリニック	歯科医師			
224	インベスターズ オーバーシーズ サービス	証券サービス業			
225	ナバーワズ、フ ハイグッド	弁護士			
226	アジアテイク トランスパシフ ック(株)	引越し荷物などの 運送業	A*	B	(A)
227	メドウ、ゴールド デイルーズ	和製品の製造販売 輸入			(A)
228	ダイヤモンド、コ ムコ、Ltd	珠寶、同類品、並 他、皮袋等の輸 入業			A
229	ジェットコ(株) スミス、ウヤン オブキック	引越し荷物の運送 業	B	B	(A)

品番	品名	会社名	備考1	備考2	備考3
230	シエラ、ノースウ エスト、パシフ ックLtd	石油、石油製品の 卸売業			B
231	アムコンコ(株)	プロパティの給 付(?)			B
232	パシフィック、 セルズCo	水産物の輸入 販売			B
233	アマリソン、エン ジニアリングCorp	エアコン、電器器 具の輸入販売			A
234	バクスター、ト ーディングCo	各種貨物の輸入代 理			A
235	ハリウラス	肥料等の輸入販売 (?)			A
236	ミューラー、ア フス、インターナ ショナルCorp	水産物の製造物の 卸売業			A
237	オリエント、エン タプライズCo	輸入代理店			A
238	インターステイト セキュリティーズ Co(株)	軍需品の輸入代理 店			(A)
239	ガッフライニング ダイナー、ライ ン(株)	荷物、旅行用品 の卸売業		C	(A)

№	種別	会社名	業種	備考1	備考2	備考3
240	310	オリエンタル・マ ーケティング・コ ーポレーション	衣類の輸入、フカ のし、さんごの 販売			(A)
241	311	ガバメント・エン プロイズ・フン イナンス・エー アランス・エー エンシー	金融会社、保険 会社の代理店			(A)
242	312	アジアン・ア ン・コンストラ クターズ(株)	建設業			
243	313	J.H.W.(株)	米国政府必用品 の輸入代理			A
244	314	ハワイアン・テレ フォン・コ	国産品を輸入して る電話の運営、維 持			
245	315	イヤニング・コ (株)/オーロ リパブリック・生 命保険	生命保険会社代理 店			
246	316	デニース・ディ ストリビュー ティング・コ (株)	家具、エアコン 器具の輸入販売			A
247	317	エー・V・ソ	ス			B
248	318	インテリゲン ス・コ	コンピュータ の輸入代理			(A)
249	319	カラボキーズ Inc.	米政府必用品 の輸入代理			(A)

№	種別	会社名	業種	備考1	備考2	備考3
301	321	ワン・サイ ン	洋服仕立て業			A
302	322	アメリカン・クリ ニク	製材業			
303	323	チャールズ・C ニコルソン	パン屋			
304	324	メリル・リン クス・ブロー カーズ・S.A	保険業			
305	325	テレビジョン・コン チネンタル・モ ーターズ	米軍人の技術提供			A
306	326	パシフィック・ア ーキテクツ・コ ンパニイ(株)	造船、エンジニア リング			A
307	327	ハイレス・モ ーターズ	米軍人のモーター 車販売			A
308	328	マッドマス・オ ート・サービス ユージェン・セ	米軍人のモーター 車販売、保険代理 店	B	B	(A)
309	329	コナクト・オ マハ	製材業			B

品目	品名	仕入先	備考	備考	品名
210	B-10	ジロコ・P・キン ダ	糸織		
211	B-11	ロー・オフィス オブ・オサダ キヤ	※ 事務所		
212	B-12	フマニースト ロードキヤステ ィング Co (株)	※ 事務所		
213	B-13	マクレラン & フレ ンチ	※ 事務所		
214	B-14	パンフィック・イ ンターナショナル ライスマイ ス(株)	※ 輸入・卸		
215	B-15	カデラ・クレジット ユニオン	※ 関係のクレジット ユニオン		B
216	B-16	ス・クリニク	※ 医療サービス		

< B-16 は免許あり >

1. 在神戶總代理企業の復興時に出したMIZUNO

46.4.2 運輸省

1. 旅行会社の業法関係

(1) 52. Stars-News Publishing Co. Ltd.

航空代理企業の内容について具体的に不明であるが、業法内容より旅行会社の業法該当する場合は、復興後一定期間内には本土旅行による登録を容許する旨を継続して

(2) 100. Everetts Steamship Corporation

旅行サービス企業の内容について具体的に不明であるが、業法内容より旅行会社の業法該当する場合は、復興後一定期間内には本土旅行による登録を容許する旨を継続して

(3) 149 C. F. Sharp & Company, Inc.

(1)と同様である。

(4) 58. Swaid's Tour & Travel Agency

旅行業法(旅行会社の業法)による旅行会社の業法(復興後)は復興後同業法企業と同様に一定期間内は従前の業法に準じているが、その間同法の登録要件を満すようにならば、同法による登録を容許して、旅行会社の業法を容許する旨を継続して

2. 陸海運送事業法関係

(1) 50. International Inspection Co. (Kyushu) Ltd.

検査、検査検査業及び検査検査業は何れも外貨売上50%以上を付与し外貨率を50%以下とする。

R. Edwards II B. is A. X. に訂正。同社。登録してある船舶検査、海軍検査業及び海軍検査業は登録後一定期間内は「艦艇運送事業法」の特許を取得すれば、了し既述の業種は既に終了している見込みであるが、この際業務範囲に現在も範囲（地域を含む。）に止らざることを要する。

3. 船運業者

(1) 3. Okinawa Maritime Co. Ltd

外資法上の検討は行なうたが、種別法人か外国法人のうちの別、資本金と70%外資比率及び取締役或は1/4以上を日本人が占めること、業務上の検討は行なうたが、本業、特許に因りては、一連輸送に因りては含まれていないが、本土復帰後内航運送業、内航船舶運送業となるものがあるにせよ、資料が不足している。20300業種は本部が外国企業に許されている。

(2) 93 Lorton - Moller Associates

外資法に因りては、非法人の適用除外である。但し、業務上の検討は行なうたが、(1)の後段と同様の資料が必要である。

(3) 100. Everett Steamship Corporation S. A.

外資法上及び業務上の検討は行なうたが、(1)と同じ資料が必要である。

(4) 149 C.F. Skarp & Company, Inc.

業務上の検討は行なうたが、(1)の後段と同様の資料が必要である。

(5) Kaiser Cement & Gypsum Corporation

業務上の検討は行なうたが、(1)の後段と同様の資料が必要である。

(6) 192 Sealand Service, Inc.

業務上の検討は行なうたが、(1)の後段と同様の資料が必要である。

(7) 97 Cornell Bros. Company, Ltd.

1 外資比上及外資比上の検討を行つたため、(1)と同様の透視
が必ずある。

また、海運業全般にわたつて、外資比上、国際コンテナ輸送に自
主の分岐を除き、復帰後一週期以内は外資比率を50%以下とする
とする。また、国際コンテナ一登輸送(内航)は業及内航船舶
登業は本邦のみ外国系企業は実施しないの念を為す申
之。

4 道路運送法及道路運送車両法関係

(1) 33 Amatic Trans-Pacific Inc.

Remarco / の A* の 100% 子会社、本籍、地域に限りて営業を
限り、外資比上の取得権を認めたことである。また、業後、
については、神龍の道路運送法の免許を取得してある場合は、復
還本土の道路運送法の免許を取得してある場合は、復
還本土の神龍の道路運送法の免許を取得してある場合は、
復還後一週期以内は本土の道路運送法の免許を授けら
れたこと。

(2) 48 100 Oloo Motors, Ltd.

業比上、自給自足にわたつては神龍の道路運送車両法。認
許してある場合は、復帰後本土の道路運送車両法の認
許してある場合は、復還後本土の神龍の道路運送車両
法の認許を授けてある場合は、復帰後一週期以内は本土の道
路運送車両法の認許を授けらるること。

(3) 82. Machine to Machine & Repair Shop

業比上、自給自足にわたつては、(2)と同様の扱いである。

(4) 101. Island Van & Storage Company

同社は道路運送業以外に倉庫業を営んでおり、復帰後
一週期以内は外資比率を50%以下とする。

B

4
なお、業法上は復帰後一定期間内は本土の道路運送及バス
倉庫業の免許を授けず、引続き営業を継続しうるのである。

(5) 4. E. J. Griffith & Co. /
P25-1 に取寄せに検討したところ、業者は国内係が無く
27が判明した。

(6) 23. Alvic Motors
業法上自動車整備業に該当は、(2)と同様、扱ひとなる。

(7) 57. Jeteo, Inc.
業法上、道路運送業に該当は、(1)と同様、扱ひとなる。

(8) 132. Vcon Enterprise
業法上、自動車整備業に該当、(2)と同様の扱ひとなる。

(9) 135. Matt N. Mawofa
業法上、自動車整備事業に該当は、(2)と同様の扱ひとなる。
なお、上記各業者について、今後の参考とするため、下記の資料
の送付を致した。
ア、沖縄の道路運送法又は道路運送車両法に基づき免許、認
許を得てゐる業者があること、その取得年月日。

イ、資本金(子会社及び本国の親会社、資本金を含む。)

ウ、自動車運送事業に該当は使用自動車台数、自動車燃費
事業、自動車整備業及び自動車整備業に該当は年毎取扱
自動車の台数。

エ、自動車運送事業に該当は、事業内容(荷主は個人、軍管
のたば、民営社、一般民間人の、取扱の量等の内容等)。

(別紙)

1 本土の銀行ある事業の登録基準について

1. 銀行ある事業の登録を取り消すに、その日から2年を経過しなかったら、
2年を経過又は某組以上の刑に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けたことが無い日から2年を経過していない者であること。
2. 登録の申請前2年間に銀行あることに因り不正な行為をしていない者であること。
3. 禁治産者若しくは非禁治産者又は破産者の特権を得ていないこと。
4. 法人である役員の中から(1)~(3)または(4)のいずれかに該当する者が無いこと。
5. 一般銀行ある事業を営む者については、外国人に請求した役員又は従業員中の相当者がいないこと。
郵便銀行ある事業を営む者は、銀行ある者又は銀行業内の業務に2年以上従事した者が役員又は従業員中の相当者であること。
6. 一般銀行ある事業を営む者については、法人であり、かつ純資産額が1,000万円以上存在すること。
郵便銀行ある事業を営む者については、純資産額が50万円以上あること。
7. 日本、琉球政府の銀行ある事業法に定められた営業保証金の額は、本土の銀行ある事業法に定められた営業保証金の額より低いので、登録後一定期間内に差額を支拂したことになる。

4
74
91

佐藤

運輸省沖縄開発室(工部専門部)より、
9日午後、4月20日付台省(2100-202)

3. 海運業の(1). 3. Okinawa Maritime
Co. Ltd. 中. 国際コンテナ - 貫輸送付外

再入企業に許されている旨の表現につき、
の(1)訂正する旨連絡あり。

再入コンテナ - 貫輸送業は、door to door
の輸送契約を一括取り結ぶ実施事業者

にあり、^(資本)第3次自由化(45年8月)に2. 第1類
(50%)自由化業種に追加する業種中、「港湾

運送業 - 国際コンテナ輸送に関連する分野
を除く」とされている。これは全くの非自由

化を意味せず、申請に際し、ケース・バイ・ケースで
認可が与えられる場合がある。

沖繩における外資系法人の沿岸輸送の禁止について

1. 沖繩島しょ間において海上輸送に従事しているとみられていた各社については、その後の調査により何れも代理店業務を行なっているに過ぎないことが判明し、Cabotage 問題とは関係ないことが明らかになった。

2. 日琉同盟に加盟している A.M.L 及び Everette Orient Line については、次の理由により Cabotage の特例を認める必要は全くないと考える。

1. A.M.L 及び Everette は日本及び沖繩を起終点とする航路を経営するものでなく、アメリカ又はフィリピンと日本間の航路の途次片道のみ沖繩に寄港しているのが実態であり、しかも A.M.L は月1航海 Everette は週1航海の配船権をもちているが配船実績はこれを下廻り、輸送実績も少ないので沖繩寄港取止めによる影響は極めて僅少である。

2. 同盟事務によれば、2社とも復帰後は同盟航路への配船を取止めることを了承しているとのことである。

沖繩航路運賃同盟加盟の外国法人

46.4.17 海内

日琉間に配船している外国法人は次の2社で輸送実績も少なく、沖繩復帰後は、同盟航路に配船しないことを2社とも了承している。

1. Everette Orient Line (比国)

航路 横浜、名古屋、大阪、神戸、那覇、マニラ

配船権 月間4航海

配船実績 46.1.16 大阪・神戸→那覇 (459トン)

46.2.16 横・名・大・神→那覇 (389トン)

46.3.17 横・大・神→那覇 (942トン)

2. American Mail Line (米国)

航路 米国、日本、沖繩 (一部韓国)

配船権 月間1航海

配船実績 46.2.10 神戸→那覇 (1トン)

在沖繩外資の概況 (除. 航空会社. エアライン)

会社又は 個人の名前	所在地 TEL 資本金(本店時)	国籍及 本店支店別	役員 の 状況	業務内容、業務用施設及び 業務用人員の概況	琉球法会上 の 外資免許 の有無 番号	琉球法上 の 地位(免許等)	備 考
エバレット 汽船	那覇市西本町 5-1 8-3119 (宮城) 仲西 8100万	パナマ法人 那覇支店	TOHN. HAY (米人) マネージャー	○ 横浜 - 名古屋 - 神戸 - 大阪 - 沖縄 - マニラ (月1回) ○ RUTH号 (比 5,000t) 船籍 (フィリピン) ○ 他にエバレット初エントイン. A.M.L.の代理店 も行う。	1958.7.25 109号	なし	本社所在地 カリフォルニア (実地上米法) 同社所属の 船舶は、リハビリ、フリッピンに 便宜置籍。日琉航路同盟 加入社。エバレット初エントイン は本土 - 沖縄間には行わない。
沖縄カイザー	那覇市美栄橋 町1-46 4-2346 松永 27,500 (金額外資)	沖縄法人	社長 Peter S. HASS Kenneth A. コーハ Edward E. ALLEN 2人 監査役 松永 (琉球人)	○ 琉球セメントに対する投資 ○ " の販路拡張助成 ○ セメント運搬船の運航 ○ マイン号 (セメント専用船) の屋部 65 オーストラリア、グアムへ	1966.7.25 274号	なし	カイザー社 (米国法人) の 現地法人
シーランドサービ ス	那覇市美栄橋 町1-37 5-3143 3144 (高里)	米国法人 那覇支店	R. Roehn (米人) マネージャー	○ オークランド - 那覇 (月3.4回) ○ シーランド. コンテナ船 (米国籍 10t前後 を使用) ○ 荷役は専門業者、トラック輸送は 米軍が直接軍トラックで行う。	なし	なし	本社所在地. ニュージャージー 米軍の契約業者であり契約 は、港一港である。
コンネル グラサース	那覇市松下町 1-36 8-4141 (宮城) 8-4145 (大城) 那覇市西本町 5-1 (船舶代理部)	米国法人 那覇支店	Mr. Wester (米人) 支店長	○ A.P.C. P.F.E.L. ライクス グラサース U.S.ライン 代理店 ○ cargo 代理店 ○ ロット海上保険代理店 ○ 輸出代理業	1956.2.27 529号	なし	本社所在地 カリフォルニア

Ship Law

(Law No.46, March 8, 1899)

As amended by:

Law No.68, Mar. 1905

Law No.68, Apr. 1939

Law No.214, Dec. 1947

Law No.237, Dec. 1949

Law No.211, June 1951

Law No.62, Apr. 1958

Law No.161, Sep. 1962

ARTICLE 1. The following ships shall be defined as Japanese ships:

- (1) Ships owned by Japanese Government or Japanese public offices;
- (2) Ships owned by Japanese subjects;
- (3) Ships owned by commercial corporations with their head offices in Japan, of which all of the partners in the case of unlimited partnerships (Gomei-Kaisha), all of the partners with unlimited liability in the case of limited partnerships (Goshi-Kaisha), and all of the directors in the case of joint-stock companies (Kabushiki-Kaisha) or limited companies (Yugen-Kaisha), are Japanese subjects;
- (4) Ships owned by juridical persons with their principal offices in Japan, of which all of the representatives are Japanese subjects.

ARTICLE 2. None other than Japanese ships shall hoist the Japanese national flag.

ARTICLE 3. None other than Japanese ships shall call at any port not open to foreign commerce and navigation or shall transport goods or passengers between Japanese ports, except in cases where otherwise provided for by law or treaty, where she is going to avoid ship-wreck or capture, or where she has obtained permission of the competent Minister.

森

沖縄における海運業

46.4.9

米北(佐藤)

4月9日 代表部沼越書記官の報告

1. 沖縄-本島間の運航を行なっているものと

(定期)

認めらるるものは Everett Direct, American

Mail Line (不定期) の2社のみで、その

数量はさう多くないと思はれる。

2. 他^者の海運業~~社~~は代理業務であり、自航

船による運航は行なっていない。

3. 沖縄本島-離島間の軍荷物はすべて

軍用船によるのみ運送されている。SEA-LAND

SERVICE は軍用荷物のみを取扱っている。

4. カイザー社は外航運航であり、内航

は行なっていない。

5. 上記の次序につき、復帰後の^{沖縄における}運送業

存続させること^梅

者への取扱については問題があるべく、上記

1. 2社についてはカボタージュを~~行な~~

認めないこと^梅

解決の早さをも認めらるる。